

災害に負けない 安全安心な 村を目指して



1月8日 新郷村消防団出初式(関連記事4ページ)



INFORMATION SHINGO No.250

しんごう



2017 (平成29年)
JANUARY

発行/新郷村 編集/総務課 〒039-1801 青森県三戸郡新郷村大字戸来字風呂前10
新郷村ホームページ <http://www.vill.shingo.aomori.jp>

新年のごあいさつ

新郷村長

須 藤 良 美



輝かしい平成29年の新春を迎え、村民皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。皆様には日頃より村政に対して温かいご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

私は村長就任以来、農林業の振興と村民の融和を基本的考えとして、村政の推進に全力を傾注してまいりました。村民一致団結して力強く一歩ずつ歩み続けている姿に喜びを感じ、励まされております。

景気は低迷を続け、雇用情勢が悪化する等の厳しい社会経済環境の中で、農林業を中心産業とする我が村にとっては、TPP問題や高齢化に伴う担い手不足、生産資材の高騰等たくさん不安要素をかかえながらも、去年は農作物の生産、販売が順調に進み、農家を元気づけた一年であったと思っています。

また、ふるさと活性化公社の製品であるアイスクリームが千葉市で開かれた「東南アジア食の祭典」で見事に金賞、銀賞に輝き、村を代表する飲むヨーグルトはアメリカに輸出と販路拡大に努めました。スポーツ面ではチャレンジデーで再び日本一の村となり、県民駅伝競走大会では念願の村の部三位入賞、教育面では教育、文化、スポーツと、どの分野においても子どもたちの頑張った姿は素晴らしいと感じました。また、ふるさと自慢わがまちCM大賞ではコピー賞を受賞したほか、五戸地方農産物品評会並びに県花き共進会では、県内花きの生産地にふさわしく優秀賞に輝くなど、多方面において村民の元気を示してくれた

年でもありました。

今年も心新たに、山積している課題に向かって村民一丸となり取り組んでまいりたいと考えております。

まずは、中山間地域総合事業による無線放送施設の全面改修を進め、集落内道路、水路、農道等のほか、三川目地区用排水路、西越田中頭首工（とうしゅこう）の整備を進めてまいります。

農業の分野では、有機の里づくり、きのこの里づくりを中心に農作物の品質向上と生産拡大、天日米・郷のきみの増産、優良肉用牛及び乳用牛の導入、更には木の駅による森林生産の活性化に努めてまいります。

また、西分遣所新築基本設計、観光施設コミュニティセンター等の設計のほか、学校の屋根補修工事、若者定住促進住宅や生活道路の整備など、県に要望し進めてまいります。

そして、念願であった風力発電所の工事着工を四月に控えておりますので、村の活性化に活かさればと考えております。我が村が直面している人口減少問題に対応するべく地方創生の推進に向けた各種事業を村民と力を合わせ、村内各団体の皆様のご支援とご協力を頂きながら、安全安心で豊かな村を目指し、今年も全力で頑張つてまいります。

結びに、本年が村民の皆様にとりまして、健康で喜びと幸せに満ちた一年となりますことを心よりご祈念申し上げ、新年のあいさつと致します。

戸来・西越財産区議会 議員合同研修会

12月13日、戸来・西越財産区議会議員合同研修会が美郷館で行われました。

研修会では、須藤村長のあいさつに続き、三八地域県民局林務調整監の白山俊一さんが「三八管内林業の現状と木の駅プロジェクトについて」と題して講演。出席した議員らは熱心にメモをとるなどしていました。



美郷館で行われた合同研修会

ふるさと祭り東京2017 「飲むヨーグルト」「生キャラ煎餅」 「天日米」などを販売！

1月7日から15日までの9日間にわたり、東京ドームで、日本のまつりや故郷の味が集まるイベント「ふるさと祭り東京2017」が開催されました。

本村からは、新郷村ふるさと活性化公社の「飲むヨーグルト」や「生キャラ煎餅」、「天日米」やVICウーマンの会の乾燥野菜などが出品され、来場者へ村自慢の味を届けました。

「飲むヨーグルト」は、入場するや一目散にブースを訪れ買い求めるリピーターもあり、「生キャラ煎餅」も予想を超える売れ行きで、あわてて追加で取り寄せたほど。人気と認知度の高さを改めて実感したイベントとなりました。

活性化公社の職員は、「青森県や村の出身者が声をかけてくれるので、とても

も励みになりました」と話しており、期間中毎日、一層のPRと販売拡大に努めていました。



牛柄のエプロンで気合い十分の公社職員



商品を売り込むVICウーマンの会の会員

冬の新郷村で 「マタギ」体験

1月14日、青森県総合社会教育センターの事業で、地域づくりに取り組む活動者の育成を目的とする「パワフルAOMORI！創造塾」の活動の一環として、村内外から集まった10名がウサギの狩猟などを体験しました。

参加者は、青森県猟友会新郷支部の会員の協力のもと、鹿田地区の山中で「巻狩り」という狩猟方法を実践。ウサギを追う役割の「勢子」となり、指導を受けながら独特の掛声を放ち追っていた。体験後は、調理したウサギ鍋を囲んだ交流会を実施し、新郷温泉館で入浴や山村開発センターに宿泊するなどして親睦を深めました。

「パワフルAOMORI！創造塾」について詳しくは、青森県総合社会教育センター育成研修課（青森市大字荒川字藤戸119-7）まで
☎017-739-1253



参加者に指導する猟友会の山村さん(手前中央)

新郷支部長山村武弘さんからひとこと

後継者不足に悩む猟友会の現状を知り、活動に興味を持つってくれる若者がいるのは嬉しいです。要望があれば体験などを企画したいと思っています。



マタギ体験に参加した塾生ら

新郷村消防団出初式

防火・防災への誓いを新たに

新春恒例の「新郷村消防団出初式」が、1月8日、金ヶ沢通りと役場前で行われ総勢160名の消防団員が機械器具点検や分列行進を披露し、災害のない村づくりのため決意を新たにしました。

午前9時、出初式の開始を

告げる「のろし」を合図に、須藤村長が金ヶ沢通りに整列した団員の服装や車両、資機材の状況について観閲しました。

この日は、積雪もなく、青空も広がり例年になく穏やかな



天候でした。役場前で行われた式典では、ラッパ隊の演奏に合わせ、徒歩部隊と車両部隊がそれぞれ美郷館から役場前まで一糸乱れぬ分列行進を披露。団旗に敬礼後、殉職消防団員に対する黙とうを捧げました。

続いて、「第16回全国中学

生『防火防災に関する』作文コンクール」で佳作に選ばれた青山雅樹さん(野沢中3年)

へ畠山賢悦消防団長から賞状が伝達されました。

橋本広功五戸消防署長が「規律厳正にして旺盛なる士気が感じられ、新郷村消防団が強い地域防災組織であることを改めて認識させたものであった」と講評。

須藤村長が「昨年は全国的に自然災害に悩まされた一年だったが、村においては幸い人命にかかわる被害もなく平穏な一年であった。これも、日頃のみなさんの消防団員としての活躍のたまものである。心より感謝申し上げます。



今年も、畠山団長を中心に事件事故のない、火災ゼロの村を目指して一層の精進を賜りたい」と訓示。

さらに、畠山消防団長が「先輩方が築いてきた伝統と実績を引き継ぎ、常に火災と自然災害を想定し、団員一丸となつて地域住民の安全と郷土の繁栄のため更に努力する」と強い決意を述べました。

兼平正美五戸警察署長と福山恵一郎議長が祝辞を述べた後、前消防団長の工藤昭治さんの発声で全員が万歳三唱をし式典を終えました。



講評する橋本五戸消防署長



高らかに吹奏するラッパ隊



標員を務めた第五分団団員



第16回全国中学生「防火防災に関する」作文コンクール

佳作

地域の安全を守り続ける父

野沢中学校 3年 青山 雅樹

父は、僕が生まれる以前から消防団員だった。僕の自宅向かいに屯所があるせいか、僕は小さい頃から赤い大きなカッコいい消防車が大好きだった。僕は、

「大きくなったら消防団のお仕事をする!。」と言って、よくおもちゃの消防車で遊んでいたと、父は言う。

父は、早朝でも夜中でもどこにいても、サイレンが鳴ると火災現場に飛び出していく。何年も前のことになるが、ゴールデンウィーク中に家族で遊園地に出かけ、アトラクションで遊んだり、みんなでお弁当を食べたりして、とても楽しく過ごしていた。その時、一本の電話が入った。国道4号線沿いで山火事が発生したということだった。父は、家族連れだったこともあり困ったような表情を浮かべていたが、結局そのまま現場に向かった。たくさんの消防車が群れるように集まっていた。「先に帰ってろ。」という言葉を残し、父は第三分団の仲間のもとへ駆けていった。火災が一段落し父が帰宅したのは、夜中になってからだだった。僕はせっかくの楽しいお出かけが台無しになってしまった悔しさと、空にたちこめる黒煙のすさまじさを今でも覚えている。それと

同時に、父の仕事の大変さも少しわかったような気がした。

消防団の任務は、火災の時だけではない。台風や地震などの自然災害が発生した時にも、我が家の無事を素早く確認するとすぐに屯所に集まり、各地域を見回る。土砂災害が起こったり、川が氾濫したりするかもしれないからだ。行方不明者の捜索にあたることもある。また、年末には火の用心の呼びかけを行うなど、年中忙しい。

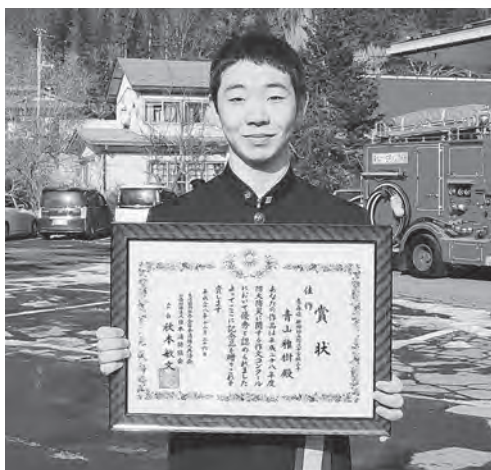
さらに、父の場合は、本業である農業に精を出しながらの消防団活動なので、いつも大変そうだなあと思う。春は大根、夏はにんにく、冬になるとちぢみほうれん草、一年かけてたばこを育てているので、ゆっくり休む暇もない。以前は、「手伝え。」と言われると、「またかよ。」といやになることが多かったが、朝四時には畑仕事に出ていることを知ってからは、進んで農作業の手伝いをするようになった。今は、父の休憩時間が少しでも増えてくれればと願っている。

「一、二、三、四……。」きびきびした動きとともに号令が響く。訓練の様子をのぞいたことがあるが、みんなそろって緊張感と熱意が伝わってくる。消防車の点検も定期的に行っていて、正常に可動す

るか確認を怠らない。このような日頃の訓練や点検がとても大切なのだと気づかされる。

「こちらは第三分団消防団です。火事はちょっとした不注意から発生します。火の元、火の取り扱いには十分に注意して過ごしましょう。こちらは第三分団消防団でした。」

今日も父は、地域の安全を守るため、夜回りに出かけていく。



出初式で賞状を伝達された
青山雅樹さん

《青山さんからひとこと》

受賞を聞いたときは驚きました。常に誇りと熱意をもって活躍する、父や消防団員の姿を伝えたいと思って書きました。消防団員として地域を守る父の姿や、テレビで活躍する消防士の姿を見て、自分も「命」を救う消防士になりたいと思っています。

My wonderful Japanese life! vol.9

ALTタイラーの冬休み。日本にいるとなかなか会えない家族やガールフレンドと、どのような休暇を過ごしたのでしょうか？村とタイラーの故郷との違いにも驚きです！

¹Over winter break, I was able to return to America to see my family and friends. ²It is always special for me to spend time with my family. ³My mother and father live on opposite sides of the state. ⁴My father lives in my hometown so it brings back good memories to visit. ⁵It was very cold there, sometimes dropping to temperatures as low as -32 C. ⁶Returning to Shingo was like going to Hawaii. ⁷The entire three week trip I was traveling with Emily. ⁸We spent one week near her family and my mother, one week in my hometown with my father and one week in Oregon in the city where she is studying for her master's degree. ⁹We ate so many delicious meals together in our new home and elsewhere. ¹⁰I loved spending Christmas and the New Year holiday with my family and Emily. ¹¹Happy 2017 to everyone!



Tyler James Garcia
(タイラー・ジェームス・ガルシア)

アメリカ・アイダホ州出身の外国語指導員(ALT)。村内の小・中学校で英語を教えてくれています。

¹冬休みの間、家族や友達に会いにアメリカへ帰国することができたよ。²家族と過ごす時間はいつだって特別なひとときだ。³僕の母と父は、州の反対側に住んでいるんだ。⁴父は僕が生まれ育った町に住んでいて、帰ると懐かしい思い出がよみがえってくるよ。⁵ものすごく寒いところで、時々気温がマイナス32度くらいまで冷え込むんだ！⁶新郷に戻るのは、ハワイに行くようだったね！⁷帰国していた三週間の間ずっと、僕はエミリーと旅をしていたよ。⁸一週は、彼女の家族と僕の母の側で、そしてもう一週は僕の故郷で僕の父と。さらに、もう一週は彼女が修士号をとるために勉強しているオレゴンの街で過ごしたんだ。⁹僕たちは、僕らの新しい家や行く先々で一緒においしいものをお腹いっぱい食べたんだ。¹⁰クリスマスと年末年始を家族やエミリーと過ごせて本当に幸せだったよ。¹¹2017年がみんなにとって良い年でありますように！



◆新郷村情報公開条例第30条の規定に基づき、平成27年度の行政文書の開示の状況を公表します。		
・開示請求件数	1件	
・開示決定件数	1件	
・開示決定等についての不服申立て件数	0件	

お昼にはせんべい汁と漬物が振る舞われ、参加した地区の子どもたちも大喜び。会場は終始歓声が飛び交い、各ゲームの入賞者には豪華景品が贈られました。

川代ものづくり学校で、1月3日、恒例の「新春ゲーム大会」が行われ、大人と子ども合わせて約30人が、本村に昔から伝わる「6人カントランプ」や「ストップ」「どっぴき」などのゲームで正月の一日を楽しみました。

「川代ものづくり学校」
冬季講座 新春ゲーム大会



**補助ステップ付きで
乗り降り楽らく!!**

住民の
“足”
となる

新しい送迎バスで 温泉館へ行こう!

村では、新郷温泉館への送迎バスを新たに購入し、12月21日から村内を運行しています。

新しい送迎バスは、高齢者にもやさしい補助ステップ付きで、どなたでも利用していただけます。これは、高齢者が暮らしやすい村にするために、介護・医療・福祉・保健などの関係機関が集う「村介護予防・日常生活支援総合協議体」

の会議で出された意見を反映したものです。バスの補助ステップがついたことで、利用者からは「たまげだ乗り降りが楽になったじゃ」と喜びの声が寄せられています。

快適な移動ができるよう安全運転に努めますので、どうぞご利用ください。

なお、安全のため、ご乗車の際はシートベルトの着用に協力ください。

○購入金額

10,044,000円
(うち消費税744,000円)

○品名・型式

三菱 マイクロバスローザ
4WD 29人乗り

○購入先・納入業者

青森三菱ふそう自動車販売
株式会社 八戸営業所



ぬまさわ ゆうあ
沼沢 優愛ちゃん(さくら組)
ママのお腹から赤ちゃんがうまれたら、みんなで新しいお家に住むんだよ!赤ちゃんのベット、ご飯作る所、ご飯を食べるテーブルに赤ちゃんのおもちゃ♡ こんなふうになったらいいなあ♡



ぬまさわ まな か
沼沢 愛佳ちゃん(もも組)
私の大好きなものを、いっぱい描いたよ!!えーっとパパとママとおじいちゃんとおばあちゃんとゆっちゃんと赤ちゃんとお佳ちゃん♡ 好きな食べものいっぱいあるんだよ。りんごとさくらんぼとぶどうとチョコレートとガムとグラタン!! おもちゃは、車のおもちゃがだい好きです♡



ぼくとわたしの絵

(276) しんごう保育園

場所 山村開発センター中会議室
時間 午前8時30分～午後4時(2月28日と3月14日は午後6時まで)

税務署から確定申告用の封筒が届いている場合は、必ず持参してください

月 日		集 落 名	
		午前	午後
2月	13日 月	中野平・大欠平	松 木 田
	14日 火	新町・金ヶ沢東	下 通 り
	15日 水	中通り・館向・丹内沢	館神・大久保
	16日 木	中 里	田中・沢口
	17日 金	鹿 田	鹿 田
	20日 月	扇 ノ 沢	扇 ノ 沢
	21日 火	羽 井 内	小 坂
	22日 水	上 栃 棚	上 栃 棚
	23日 木	下 栃 棚	長 峯
	24日 金	川 代	川 代
	27日 月	荒巻・長崎	大畑・樺ノ木
	28日 火	滝沢・一ノ沢	未申告者(午後6時まで)
3月	1日 水		
	2日 木		
	3日 金	田茂代・水沢	女 ヶ 崎
	6日 月	間 明 田	釜坂・浮口
	7日 火	平	郡 司
	8日 水	崩・大谷地	横 沢
	9日 木	西 越 田 中	中 崎
	10日 金	西 越	西 越
	13日 月	堂 ヶ 前	堂 ヶ 前
	14日 火	未申告者	未申告者(午後6時まで)
	15日 水	未申告者	未申告者

※消費税の申告については、3月31日まで受付します。

「平成28年分所得税」・「平成29年度住民税」申告相談日程

左記日程により、所得税・住民税申告納税相談を実施しますので、該当する方は申告してくださいようお願い致します。

なお、青色申告をしている方・税務署に確定申告をする方・給与所得のみで年末調整が済んでいる方は、申告を行う必要がありません。

また、収入がなくても、申告が必要な場合があります。

▽国民健康保険税の軽減を受ける場合

▽福祉年金や福祉手当を受給している場合

▽国民年金の免除申請をする場合

詳しくは、役場税務グループまでお問い合わせください。

TEL 78-2111(内線502)

▽所得証明書、非課税証明書が必要な場合
※国保の被保険者は、収入の有無に関わらず、必ず申告をしてください。

※今年から、申告をする人のマイナンバーカード又は、通知カードおよび身元確認書類(運転免許証・医療保険証など)の写しが必要となりますので、忘れずにご持参ください。

収入保険制度に関するお知らせ

政府の農林水産業・地域の活力創造本部において、青色申告を行なっている農業者を対象とした収入保険制度の導入が決定されました。

新たに青色申告を始めるためには、個人の場合、**平成29年3月15日までに、最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要があります。**

この申請を行えば、平成29年分の所得から、青色申告を行なうことができます。(申告時期は平成30年2～3月)

青色申告は、自分の経営を客観的につかむための重要なツールです。青色申告には、税制上のメリットもあります。

青色申告の主なメリット

○ 青色申告特別控除

「正規の簿記」の場合は65万円を、「簡易な方式」の場合は10万円を所得から控除可能です。

○ 損失の繰越しと繰戻し

損失額を翌年以後3年間(法人は9年間)にわたって繰り越して、各年分の所得から控除可能です。

また、繰越しに代えて、損失額を前年に繰り戻して、前年分の所得税の還付を受けることも可能です。

※ 帳簿を付けることで、自らの経営状況をつかみやすくなるとともに、金融機関からの信用を得やすいといった経営上のメリットも出てきます。

◆お問い合わせ先◆

東北農政局青森県拠点地方参事官室
(青森市長島1-3-25 青森法務総合庁舎 1F 017-775-2151)

不動産取得税について

不動産取得税は、家屋を新築、増改築したときや、土地や家屋を売買、贈与、交換などで取得したときに、一度だけ取得者に課税される県の税金です。

税額は、原則として、市町村の固定資産課税台帳の登録価格(登録されていないものは評価した価格)に税率を乗じた額です。税率は、住宅及び土地の場合は3%、住宅以外の家屋の場合は4%です。

なお、住宅や住宅用地を取得し、一定の要件を満たす場合や東日本大震災により被災した不動産に代わる不動産を取得した場合には、申請により税額が軽減される制度があります。

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。

お問い合わせ先 三八(地域)県税部課税第二課
TEL 27-5111(内線209)
FAX 27-3817

一般家庭の火災予防について

今の時季は空気が乾燥しているため、一旦火災が発生すると他に延焼拡大しやすくなります。
日頃から村民一人一人が火の元の点検を行い、住宅火災を防ぐために次のことに注意しましょう。

◇ガスこんろ、ガステーブル

火を使用している時は、その場から離れないようにしましょう。揚げ物などに使用する油は、熱し続けると油自体が発火するため大変危険です。来客や電話などでその場を離れるときは必ず火を消しましょう。

◇たばこ

寝たばこは大変危険なので絶対にやめましょう。吸殻はこまめに捨て、灰皿に吸殻をためないようにしましょう。特にガラス製の灰皿は、吸殻をためすぎると、たばこの熱によって灰皿が割れることがあります。また、吸殻は出来るだけ水につけるなどしてから捨てるようにしましょう。吸殻を直接ごみ箱に捨てると、可燃物などに着火して火災となる場合がありますので注意しましょう。

◇暖房器具

寒い日が続く洗濯物などが乾きにくく、ストーブなどの真上や近くに干しがちですが、万が一落下しストーブなどに触れたりすると火災になる恐れがあるので絶対にやめましょう。

ストーブなどに使用している灯油は着火しやすく、給油するときは、必ず火を消してから給油しましょう。また、カートリッジ式のタンクは口金を確実に閉めましょう。いずれの暖房器具も外出時や就寝前には火を消すようにしましょう。

消防に関するお問い合わせは、五戸消防署西分遣所まで TEL 78-2119

各分団管轄別防火診断結果表

(指導件数)

分 団 地 域 名		1分団	2分団	3分団	4分団	5分団	6分団	7分団	8分団	合 計
		金ヶ沢	西 越	間明田	中 崎	小 坂	田 中	扇ノ沢	川 代	
実 施 件 数	実施世帯数	180	79	76	40	124	35	90	185	809
	指導件数	14	13	29	9	26	2	2	51	146
	不在件数	41	11	20	14	24	7	26	69	212
住 宅 用 火 災 警 報 器										
設置済み		137	67	54	26	98	28	63	109	582
法令遵守設置		105		26	1	94	26	62	97	411
未設置		2	1	2		2		1	7	15
消 火 器										
設置済み		100	66	55	24	96	27	63	116	547
未設置		39	2	1	2	4	1	1		50
ガ ス 器 具 、 L P G の 管 理										
警報器未設置		3		4						7
ゴムホースの破損・劣化				3						3
電 気 関 係										
タコ足配線の使用		2	10	11	1	1			2	27
配線の老朽化				8						8
石 油 ス ト ー ブ 、 燃 料 管 理										
周囲の整理整頓									2	2
ホームタンクの固定不良		7	1		1	10			24	43
タバコ吸殻等安全確認			1							1
煙 突										
貫通部の眼鏡石等未使用					8	5			3	16
そ の 他										
出入り口周辺の未整理									1	1

文芸コーナー

新郷俳句会

折れてなお息づくねぎや
畑のすみ 鹿島とわ

干し大根しつぽを切つて
おろし和え 工藤陽一

ねぎ二本蕎麦に生命を
与えうる 佐藤章一

短日や切手を選ぶ楽しさよ
鹿島恵美子

ねぎ畑残され坊主二三本
小坂良子

日だまりのにおい恋しく
ふとん干す 佐藤直子

雪に映え青色ひかり輝けり
戸来れい子

風邪気味に昔のいわれ
葱を巻く 長峯ユリ

自動車の名義変更・廃車手続き及び車検はお早めに！【車検は1ヶ月前から受けられます】

例年3月は、名義変更(移転登録)・廃車(抹消登録)・住所変更等(変更登録等)・車検(継続検査)の手続きで、運輸支局及び事務所の窓口は大変混雑します。特に、3月中旬頃から月末にかけて徐々に待ち時間が長くなり申請者の皆さんに大変ご不便をおかけしております。名義変更や廃車等の手続きは、混雑をさげ待ち時間が少ない3月14日以前に手続きしていただくようお願いいたします。

また、車検(継続検査)は1ヶ月前から受けることができますので、3月下旬に集中しないようお早めに受検していただくようお願いいたします。

ユーザー車検については、右記のインターネット検査予約サイト等により検査予約を行ってください。予約操作についてのお問い合わせは、自動車検査予約ヘルプデスクでお答えしておりますのでご利用ください。

なお、軽自動車は「軽自動車検査協会」が手続き窓口になり、手続き方法等が違いますので、ご注意ください。

○東北運輸局青森運輸支局

青森市大字浜田字豊田139-13

テレホンサービス(情報案内) TEL 050-5540-2008

○八戸自動車検査登録事務所

八戸市桔梗野工業団地2丁目12-12

テレホンサービス(情報案内) TEL 050-5540-2009

○青森運輸支局ホームページURL

<http://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/am/am-index.htm>

※ホームページで必要書類の確認、委任状等の取得が可能です。

○自動車技術総合機構ホームページURL(自動車検査予約システム)

パソコン <http://www.yoyaku.naltec.go.jp>

携帯電話 <https://mobile.yoyaku.naltec.go.jp/>

○自動車検査予約ヘルプデスク

TEL 0570-030-330

(9:00~18:00 土・日・祝日を除く)

受付時間 平日8:45~12:00、13:00~16:00
(土・日・祝日は休みです。)

家畜(牛・馬・めん羊・山羊・豚・鶏等)を飼育している皆さまへ

家畜を飼っているすべての方は、家畜の伝染性疾患の発生予防やまん延を防止することを目的とした「家畜伝染病予防法」により、年一回、その飼育状況を報告することが法律で義務付けられています。

愛玩用(ペット)であっても報告が必要ですので、毎年2月1日現在の状況について、報告書を提出してください。

○対象家畜

牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、いのしし、鶏(シャモ、チャボ、ウコッケイ等を含む)、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥

○報告様式

八戸家畜保健衛生所又は役場産業グループで配布(八戸家畜保健衛生所ホームページからダウンロード可)

○提出期日………平成29年2月28日まで

○提出方法………郵送、ファックス又は持参

○提出先………八戸家畜保健衛生所 又は役場産業グループ

○問い合わせ先…八戸家畜保健衛生所
TEL 0178-27-7415
FAX 0178-27-7418
役場産業グループ
TEL 0178-78-2111

要介護認定者でも障害者控除がうけられます

介護保険係では、確定申告の時期に際し、所得税・住民税の控除をうけることができる障害者控除対象者認定書を交付します。

障害者控除をうけるためには、認定書が必要となりますので早めに申請をしましょう。

詳しくは次のとおりですので、必要な方は役場厚生グループ(総合福祉センター内)で申請手続きをしてください。

対 象 者 平成28年12月31日現在、介護保険で要介護1~5に認定されている方

申 請 窓 口 役場厚生グループ(総合福祉センター内)
TEL 61-7555

申請に必要な物 介護保険被保険者証(オレンジ色)印鑑

申請受付期間 平成29年1月30日(月)~
平成29年2月28日(火)

認 定 方 法 必要に応じて村職員が個別に実態調査を行い、それに基づいて認定します

※個別に実態調査を行うため、認定結果通知までに1週間~2週間かかります。

※障害者手帳を持っている方は申請の必要はありません。

詳しくは、役場厚生グループ(総合福祉センター内)までお問い合わせください。

TEL 61-7555 担当：川代

戦没者等の御遺族の皆様へ

第10回特別弔慰金の請求手続は済みましたか？

○支給対象者

平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位の御遺族おひとりに支給します。

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による特別弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹(戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。)
4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪など)(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。)

○相続人による請求

特別弔慰金の権利のある遺族が、特別弔慰金の請求をしないまま平成27年4月1日以降に死亡したときは、その遺族の相続人が請求をすることができます。

民法上の相続順位

順位	相続人
第1位	権利者の子・配偶者 子が死亡している場合は子の子、子の孫
第2位	権利者の直系尊属
第3位	権利者の兄弟姉妹 兄弟姉妹が死亡している場合は、兄弟姉妹の子

○支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

○請求期間 平成30年4月2日(月)まで

※請求期間を過ぎると第10回特別弔慰金を受給することができなくなりますので、ご注意ください。

※お手続きには、「マイナンバー通知カード」又は、「個人番号(マイナンバー)カード」をお持ちください。

○お問い合わせ 役場厚生グループ TEL 61-7555

さくら荘介護予防教室

1. 日時 平成29年2月25日(土)
13時30分～15時30分
2. 場所 特別養護老人ホームさくら荘
3. テーマ 1) 薬剤師から学ぶ、おくすりのお話
有限会社プラスメディカル プラス薬局
代表取締役 薬剤師 伊藤 幸児 氏
2) 理学療法士から学ぶ、転ばない体づくり
デイサービスセンターしんごう
理学療法士 川崎 朗 氏
4. 参加料 無料
※動きやすい服装でご参加ください
5. 対象者 五戸町民・新郷村民・その他関心のある方
6. 主催 特別養護老人ホームさくら荘・さくら荘居宅介護支援センター
7. 後援 五戸町福祉保健課・新郷村厚生グループ
8. 申込先 特別養護老人ホームさくら荘
TEL 0178-77-2160
FAX 0178-77-2766

※送迎をご希望の方は、2/18までにお申し出ください。

ご不明な点は下記までお問い合わせください
特別養護老人ホームさくら荘
生活相談員 澤口 愛
TEL 0178-77-2160 FAX 0178-77-2766

出張譲渡キャラバン 「あなたの思いが命を救う！」

犬猫の適正飼養啓発と譲渡事業推進を目的として、以下のとおり出張譲渡会を実施します。

1. 実施日・会場

実施日	会場	住所
2月8日(水)	三戸地方保健所 (旧八戸保健所)	八戸市大字尻内町字鴨田7 八戸合同庁舎内
2月15日(水)	上十三保健所	十和田市西二番町10-15 上十三合同庁舎内

2. 実施内容及びタイムスケジュール

時間	内容	会場
13時15分	受付開始	保健所会議室
13時30分	譲渡前講習会(犬や猫を飼うに当たっての必要な知識等を紹介します)	保健所会議室
15時00分	お見合い	動物舎
15時30分	抽選及び譲渡手続き	保健所会議室

3. 譲渡動物

譲渡できる犬猫がいる場合は健康状態を勘案し、当日の朝に持参する動物を決定します。動物を持参できない場合は講習会のみを実施します。

4. 譲渡の条件

青森県在住の成人の方、譲渡前講習会を1年以内に受講していただいた方、60歳以上の方及び一人暮らしの方は後見人が必要、他(ホームページで確認するか、電話でお問い合わせください。)

(URL: <http://www.aomori-animal.jp/>)
動物を譲渡する際は3,000円の手数料が必要です。

5. お問い合わせ

青森県動物愛護センター TEL 017-726-6100

平成28年中の交通事故発生状況

交通事故発生状況(H28.12.31現在)

発生件数 3,740件(前年比 -3.0%)
死者数 53人(前年比 +32.5%)
負傷者数 4,539人(前年比 -4.9%)

■発生件数、負傷者数は平成14年以降、15年連続で減少

■死者数は前年比13人増、夜間(+13人)、自動車乗車中(+9人)の死亡事故が増加



高齢運転者の事故が増加!



シートベルト着用を徹底!

平成28年中の交通死亡事故の主な特徴

1. 高齢者(65歳以上)の交通事故死者が27人
*前年より8名増加し、全死者の約半数(50.9%)を占める。
2. 高齢運転者が第1当事者となった死亡事故件数が前年比で倍増
*平成27年7件に対し、平成28年は15件
3. 自動車乗車中の死者27人中15人がシートベルト非着用。
うち6人はシートベルトを着用していれば助かる可能性があったと思われる。

青森県環境生活部 県民生活文化課

むらのガイド

2月

平成29年 如月 きさらぎ February
誕生石 アメジスト(紫水晶)
— 誠実・心の平和 —

人の動き

男 1,297人(－1人)
女 1,355人(－3人)
計 2,652人(－4人)
世帯数950世帯(±0世帯)
(平成28年12月末現在)

みんなで支える国民年金



こんにちは！赤ちゃんで～す

やま だ ゆう ま
山 田 優 真くん

H27・12・30生

(地区) 戸来
(パパ) 幸一
(ママ) 真由美

パパとママのねがい

お兄ちゃんたちと仲良く
元気で、大きくなあれ



燃えるごみ収集日 新郷村全域 月曜日・木曜日(祭日も収集します)

家庭ごみは収集日の朝に出して下さい。生ごみの水切りにご協力を
ごみの減量とリサイクルに取り組みましょう

村民相談日 毎週月・木曜日 午前9時～午後4時まで(場所：山村開発センター 祝祭日の場合は曜日変更あり)

2017年2月

日	曜	行 事 等
1	水	奨学金貸付申込相談(～28日)
2	木	特定健診(～3日) 常会長会議
3	金	資源ごみ(ペットボトル等2品目)収集日
6	月	新郷温泉館休館日
8	水	児童手当支払日 障がい者出張相談
9	木	特定健診(～10日)
10	金	資源ごみ(缶・新聞等5品目)収集日
11	土	建国記念の日 しんごうCUP2017スキー大会
12	日	新郷村戸来財産区議会議員一般選挙
13	月	新郷温泉館休館日 所得税申告・住民税申告相談受付開始(3月15日まで)
16	木	特定健診(～17日)
17	金	資源ごみ(ビン・ペットボトル等2品目)収集日 3歳児健診・4歳児健診
19	日	第17回しんごうCUPビニールバレーボール大会
20	月	新郷温泉館休館日
22	水	青森県動物愛護センター「猫に係る無料出張講座」 美郷館和室 10:00～11:30 西越地区公民館視聴覚室 13:30～15:00
23	木	母と子の栄養教室 乳幼児健康相談
24	金	燃えないごみ収集日
26	日	新郷村安全・安心村づくり推進大会
27	月	新郷温泉館休館日
28	火	「くらし」と「しごと」無料相談会

平成29年4月より

青森県交通災害共済の 支給制度が新しくなり ます！

災害の程度の分類が10等級から4等級になります
新＜共済見舞金等請求金額表＞平成29年4月1日より適用

等級	災害の程度	金額
1	死亡した場合	1,000,000円
2	自動車損害賠償保障法施行令 別表第1級から3級各号に掲げる障害の場合	500,000円
3	重傷(1箇月(30日)以上の治療を要する場合)	70,000円
4	軽傷(1箇月(30日)未満の治療を要する場合)	30,000円

※請求には交通事故証明書が必ず必要です。

自損事故、自転車、バイク等の転倒なども
必ず警察に届けましょう。

特例見舞金

交通事故証明書が発行されず交通事故申立書
等による請求は内容を審査の上、適当と認めら
れた場合、災害の程度に関わらず**特例見舞金**
として1万円の支給となります。

1日1円で助け合う ～ぜひ、ご家族そろって加入しましょう～

お問い合わせ 役場総務課総務グループ
担当 村上 TEL 78-2111